

令和6年第4回

長万部町議会定例会会議録

令和 6年12月10日 開会

令和 6年12月13日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 6 年 1 2 月 1 0 日（火曜日）第 1 号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○町長行政報告	3 頁
○議案第 1 号 長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	7 頁
○議案第 2 号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例	8 頁
○議案第 3 号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9 頁
○議案第 4 号 令和 6 年度長万部町一般会計補正予算（第 8 号）	10 頁
○議案第 5 号 令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	14 頁
○議案第 6 号 令和 6 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 3 号）	15 頁
○議案第 7 号 令和 6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）	16 頁
○議案第 8 号 令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	17 頁
○議案第 9 号 令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 5 号）	18 頁
○諸般の報告	19 頁
○同意第 1 号 長万部町教育委員会委員の任命について	20 頁
○休会の決定	20 頁
○散 会 宣 告	20 頁

令和6年第4回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 6年12月10日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 6年12月10日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	辻	義雄	6番	高	森功治
2番	橋	本收司	7番	長	崎厚
3番	辻	紀樹	8番	高	橋克英
4番	大	谷敏弥	9番	村	川毅
5番	北	川佳嗣	10番	柏	倉恵里子

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	出納室 長	工藤貴司
総務課 長	佐藤久	消防 長	沼田明宏
まちづくり推進課 長	小山内敏洋	病院事務 長	本前武広
新幹線推進課 長	岸上尚生	病院事業推進室 長	加藤典明
税務課 長	田中浩	教 育 長	近藤英隆
町民課 長	田野憲哉	学校教育課 長	神野隆之
保健福祉課 長	岡部忠	社会教育課 長	米代剛
産業振興課 長	小川洋	選挙管理委員会事務局書記 長	佐藤久
建設課 長	上野訓	監査事務局 長	増田理恵
水道ガス課 長	中里博也	農業委員会事務局 長	小川洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	増田理恵
議会事務局主幹	佐々木学
議 事 係	川村界斗

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	議案第 1 号	長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5	議案第 2 号	長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 3 号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 4 号	令和 6 年度長万部町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 8	議案第 5 号	令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 6 号	令和 6 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 3 号）
日程第10	議案第 7 号	令和 6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第11	議案第 8 号	令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第12	議案第 9 号	令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 5 号）
日程第13	同意第 1 号	長万部町教育委員会委員の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和６年第４回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

監査委員から令和６年度定期監査結果報告書及び９月分、１０月分例月出納検査結果報告書が。
渡島廃棄物処理広域連合議会議員から開議結果報告書が。また各議員から渡島檜山管内市町議会議員研修会の議員派遣結果報告書。また、教育長から教育行政事務事業点検評価報告書が提出されましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において４番大谷議員、７番長崎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月１３日までの４日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から１２月１３日までの４日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（柏倉恵里子） 日程第３、町長より行政報告がありますので、これを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 第4回町議会定例会の開催にあたり、日頃からの町政運営に対する議員各位のご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。地方財政は引き続き厳しい状況であります、計画した各種施策や事業等は、みなさまのご理解とご協力のもと、順調に進めさせていただいております。引き続き、本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げ、行政報告に移らせていただきます。

はじめに、ふるさと納税について申し上げます。ふるさと納税による寄附金につきましては、募集費用等に関する制度改正や、返礼品価格の高騰などにより寄附金額を上げたことで、前年ほどの寄附は期待できない状況ではありますが、新規寄附サイトの追加やPRイベントへの参加による新規寄附者の開拓、ウェブ広告の実施などにより、引き続きホタテ関連の返礼品が好評で、12月の繁忙期に向けて当初より収入の増加が見込めるため、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。町内の新幹線建設工事につきましては、現在5つのトンネルの工事が施工中で、11月1日現在において、内浦トンネルの静狩工区が本坑5,570メートルのうち4,653メートルが掘削されており、その他のトンネルは掘削を完了し、残る覆工などを施工中であります。また、地上部の明かり区間の工事につきましては、橋りょうと高架橋は全ての区間で基礎と柱を施工中で、さらに共立路盤、静狩路盤、栄原高架橋、平里高架橋では、高架橋の桁床版まで施工が進んでおり、盛土の区間となる路盤工事も順調に進んでいると報告を受けております。

次に、生活環境関係について申し上げます。本年4月から10月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は約965トンで、前年度同期と比較し約18トン増加しております。また、ごみの減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、役場窓口での随時受付と5月の巡回地域回収を実施し、本年度は10月末で777キログラムの衣類を回収いたしました。廃食用油は、本年度も役場・福祉センター・各会館のごみステーションに無料回収ボックスを設置して、現在までに490リットルを回収しており、使用済小型家電についても、同じく役場庁舎内の無料回収ボックスなどで、860キログラムを回収しております。町民のみなさまには、今後ともごみの減量化やリサイクルへのご協力をお願いいたします。

次に、町民の健康増進等について申し上げます。健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診といった各種検診の受診率向上のため、無料クーポン券の配布や対象者への受診勧奨を行いながら実施しております。今後も検診の必要性を周知し、病気の早期発見のため受診率向上に努めてまいります。健康教室につきましては、10月に長万部高等学校で命の大切さや自己肯定感を高めるための授業を、11月にはマリア幼稚園で食育教育を、高齢者健康料理教室は各地区で5回実施しております。また、虫歯予防のためのフッ素塗布を本年度より町内の保育所、幼稚園へ出向いて実施し、塗布率の向上に努めております。

次に、感染症対策について申し上げます。高齢者のインフルエンザ予防接種は、11月末現在654人、本年度から定期予防接種となりました高齢者の新型コロナワクチン予防接種は、316人から申請を受け付けております。感染症の予防には、ワクチン接種のほか、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの感染対策を徹底することが大切であります。今後も感染症対策について、町広報などにより周知を続けてまいります。

次に、高齢者福祉関係について申し上げます。地域敬老会につきましては、本年度は、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらうため地域敬老会を開催する場合、または地域敬老会開催の代替として記念品を配布する場合でも補助金を交付することとし、各町内会等へお願いしていたところ１７地域で３７０人が出席して敬老会が開催され、他の１０地域では２１９人に記念品が配布されました。各地域とも趣向を凝らした取組により高齢者から大変喜ばれておりました。町内会等のみなさまにはご苦労をおかけいたしますが、高齢者への敬老の意を表するため継続して実施されるようお願いいたします。また、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、９月７日から１６日までの１０日間、町内にある公衆浴場に対し助成を行い、無料開放を実施したところ、１,０５４人が利用されました。

次に、冬期福祉給付金（福祉灯油）について申し上げます。本格的な冬に向かい、灯油料金の増嵩、電気料金の高止まりにかんがみ、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、経済支援により在宅福祉の向上を図ることを目的に、冬期福祉給付金事業を実施するため、補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜に与える飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、適度な雨量と積算温度が平年より高く推移したことから、収量・品質共に前年を上回る結果となりました。

生乳生産量は、４月から９月まで約４,２２６トンを出荷し、前年に比べ約２７８トンの減となりましたが、乳価の値上げもあり、乳代は約４億４,７３６万円で、前年に比べ約８８６万円の増となっております。

黒毛和牛の４月から９月までの販売頭数は９３頭、販売金額は５,１１１万円で、前年同期と比較して、販売頭数は１８頭の減、販売金額は１,２２８万円の減となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施し、１１月１日に下牧が完了しております。本年度の入牧延べ頭数は６万３,２３５頭で、雪解けが進まず入牧開始時期が前年より１週間程度遅れたことから、前年に比べ５,２５５頭の減となりました。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業は、富野地区にて地拵・植栽事業を６.１４ヘクタール実施し、１０月３１日に完了しております。

次に、漁業関係について申し上げます。本町のホタテ貝養殖漁業での１１月末現在の種苗の状況は、全道的にホタテ貝の稚貝が不漁となり、各漁家の保有数は例年よりも少ない状況であることから、春の耳吊り時期までの生育状況を、渡島北部地区水産技術普及指導所等各関係機関と連携し、調査を行う予定となっております。また、採苗時期を拡大し地場産のホタテ貝稚貝を確保するため、ホタテ貝採苗器を導入する補正予算を本定例会に提案いたしております。

本年の秋鮭漁は、１１月２５日現在、漁獲量は約３３トンで、前年に比べ約３トンの増、漁獲金額は２,８４０万円で前年に比べ約１,０４１万円の増となっております。このように低迷し続ける秋鮭の回帰率を改善するため、長万部漁業協同組合が行う町内河川への稚魚の放流事業への支援策として、関連する補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、商工観光関係について申し上げます。中小企業の業況は、長期化する円安基調の影響に加え、国際情勢の変化に伴う原材料価格の高騰や、人口減少による人手不足への懸念など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

上期の観光客入り込み数は、前年度の約１１万８，２００人に対し、本年度は、おしゃまんべ毛がにまっりの来場者数が過去最高を記録したこともあり、約１４万２，０００人と、２０．１４パーセントの増加となりました。

また、観光客誘致事業は、町外のイベントとして、９月に開催された「さっぽろオータムフェスト」、１０月にシエスタ函館で開催された「道南つながる市」に参加し、本町の特産品の販売などを行い観光ＰＲを行っております。

なお、令和４年度と５年度に札幌市で開催いたしました、本町単独での特産品ＰＲイベント「長万部町まるごとうまいもん祭」につきましては、さらなる特産品の認知度向上のため、本年度も開催に向けて、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、労政関係について申し上げます。本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

次に、消費者相談関係について申し上げます。近年、訪問押し買いなどの悪質商法や、ロマンス投資詐欺など次々と新しい手口による消費者問題が多く発生しており、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報収集や提供を行うため、全国消費者生活情報ネットワークを活用して全国の最新苦情相談情報を収集しております。今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、専門研修への参加等により相談担当職員の資質向上を図り、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、町道佐渡ヶ島線外側溝改良工事は工期内に完了しております。町道長万部中の沢線外発注者支援業務委託を令和７年３月７日までの工期で、湯の沢橋外修繕設計業務委託を１２月２７日までの工期で、長万部町橋りょう点検調査業務委託を令和７年１月３１日までの工期で、町道長万部中の沢線外道路付替工事につきましては、令和７年２月２８日までの工期で施工中であります。

河川事業では、普通河川田尻川護岸修繕工事を令和７年３月１４日までの工期で施工中であります。

道路維持関係では、長万部町管内道路舗装補修工事及び長万部町管内道路排水等清掃業務委託は、工期内に完了しております。

その他、町営住宅や各公共施設の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と１１月１日に本年度の除排雪に関する委託契約を締結し、町道や公共施設等の除排雪作業を実施してまいります。また、ロータリー除雪専用車につきましては１１月２０日に納入されております。

公園事業では、あやめ公園パークゴルフ場及び長万部公園キャンプ場につきましては利用期間が終了となり、パークゴルフ場の利用者は４，２５３人で、前年度に比べ４．３パーセントの増となっております。また、長万部公園キャンプ場の利用者は２，９８２人で前年度に比べ８．８パーセントの増となっております。

次に、ガス事業について申し上げます。先般、ガス導管情報管理を委託している東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社から、ネットワークシステムへの不正アクセスの痕跡があることを覚知した旨の報告があり、その後調査等の状況について随時報告を受けております。なお、

これまでに委託先が行った調査等につきましては、個人情報保護委員会に報告するとともに、警視庁や独立行政法人情報処理推進機構、第三者専門機関の協力も得ながら詳細調査を実施した結果、個人情報が流出した痕跡は確認されませんでした。また、現在においても不正利用等の二次被害に関する報告等は受けておりませんが、個人情報保護法の定めに基づき、委託先との連名で対象となる方に対し、お詫びとお知らせの連絡をさせていただくことを予定しております。

次に、水道事業について申し上げます。静狩地区浄水施設の導水管布設工事及び機械設備・計装盤等設置工事は、令和7年3月15日までの工期で施工中であります。また、高砂町に設置している消火栓1基の移設工事は、11月29日で完了し、陣屋町及び国縫地区に設置している消火栓4基の本体取替工事は、令和7年3月15日までの工期で施工中であります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道污水管路（2号幹線系統）カメラ調査外業務委託及び下水道マンホール蓋交換修繕外工事は、令和7年1月31日までの工期で施工中であります。また、終末処理場散気装置曝気ブロウ分解整備工事は、令和7年2月28日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。町立病院では、本年3月に退職した内科常勤医師の後任となる副院長1名と、常勤の外科医長1名が11月に着任し、それぞれ診療を開始しております。これより常勤医師は4名体制となり、安定した医療を提供するとともに、引き続き地域に根ざした住民から信頼される病院づくりに努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。11月末現在の火災件数は、建物火災が3件発生しております。救急件数は339件で、急病が170件、交通事故が19件、一般負傷が38件、その他転院搬送などが112件、ドクターヘリによる搬送は8件となっており、救急が1件の減、ドクターヘリ搬送は5件の増となっております。

火災予防事業では、秋の全道火災予防運動期間中、全町にポスターや「火の用心」の旗を掲示したほか、旅館、大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施いたしました。また、例年1月5日に開催している消防出初式は、福祉センターにて開催する予定であります。

終わりに、本定例会に提案した議案は、条例の一部改正、各会計補正予算など、合わせて10件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げ、行政報告を終わります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第1号 長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第4、議案第1号長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第1号長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、長万部町立病院を国民健康保険法に基づく国民健康保健診療施設として設置するため条例の一部を改正するもので、病院事業の改正に合わせ各公営企業の設置について文言を

修正するものであります。

条例の改正内容につきましては、議案に添付しております長万部町公営企業の設置等に関する条例新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正条文で右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は公営企業の設置で、第2条各号を次のように改めます。

第1号ガス事業。ガス事業法（昭和29年法律第51号）の規定による町民にガスを供給するための事業。

第2号水道事業。水道法（昭和32年法律第177号）の規定による町民に生活用水その他の浄水を供給するための事業。

第3号公共下水道事業。下水道法（昭和33年法律第79号）の規定による下水を排除し、又は処理するための事業。

第4号病院事業。町民の健康保持に必要な医療の提供並びに国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定による保健事業を実施するための事業。

附則として、この条例は令和7年4月1日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議案第2号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第2号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、長万部町立病院を国民健康保険法に基づく国民健康保健診療施設として設置するため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容につきましては、議案に添付しております長万部町国民健康保険条例新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正条文で右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

第9条は保健事業で、同条第2項中、第2号を第3号とし、第1号の次に、第2号として病院の設置を加えます。

附則として、この条例は令和7年4月1日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、議案第3号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） ただいま上程されました、議案第3号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は課税額で、第3項中「22万円」を「24万円」に改め、後期高齢者支援金等課税額の限度額を2万円増額するものであります。

第23条は国民健康保険税の減免で、第1項中「22万円」を「24万円」に改め、被保険者均等割額及び世帯別平等割額に係る7割軽減、5割軽減、2割軽減後の後期高齢者支援金等課税額の限度額を改めるものであります。

附則第1条は施行期日で、この条例は、令和7年4月1日から施行する。

附則第2条は適用区分で、改正後の長万部町国民健康保険税の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上がただいま上程されました、議案第3号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号 令和６年度長万部町一般会計補正予算（第８号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第７、議案第４号令和６年度長万部町一般会計補正予算（第８号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第４号令和６年度長万部町一般会計補正予算（第８号）について、その内容をご説明いたします。

今回補正する主なものは、職員の会計・科目間異動に伴う給与費の整理、ふるさと納税関連経費、冬期福祉給付金、アイヌ農林漁業対策の追加などで、歳入歳出にそれぞれ３億５,４６０万６,０００円を追加し、補正後の予算総額を７１億６,６８９万３,０００円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

はじめに、人件費からご説明いたします。歳出の内訳なかほどに、人件費として報酬、給料、職員手当等、共済費を別枠で記載しており、１頁の議会費から２頁の教育費まで計上しております。

２頁の歳出合計額をご覧ください。人件費の総額でご説明いたします。人件費全体では、会計や科目間の異動などを整理し、３,５５１万５,０００円の減額であります。内訳として、職員給料２,０４０万４,０００円の減額、職員手当等８７１万６,０００円の減額、共済費６３９万５,０００円の減額であります。

次に、人件費以外についてご説明いたします。１頁にお戻りください。

総務費は、１億６,０００万２,０００円の追加であります。一般管理費、役務費１,０６４万円の追加は、ふるさと納税に係る通信費。積立金１７万４,０００円の追加は、財政調整基金１４万円、減債基金３万２,０００円、学校教育施設整備基金２,０００円で、金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、１６財産収入、利子及び配当金、利子６４万９,０００円のうち、積立金同額の１７万４,０００円、１８繰入金、まちづくり基金繰入金５,３６７万２,０００円のうち、役務費同額の１,０６４万円を計上いたしました。

文書広報費、需用費１０万円の追加は、町広報の印刷費。財産管理費、需用費１００万円の追加は施設修理費で、高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上。企画費、報償費３,１１０万円の追加は、まちづくり基金寄附者贈呈品。旅費９万円の追加は普通旅費。役務費１,００７万３,０００円の追加は、ふるさと納税に係る公金払手数料。委託料１８５万９,０００円の追加は、ふるさと納税業務支援委託。負担金・補助及び交付金７４万円の追加は、地域間幹線系統維持費補助６

3万円、市町村生活バス路線運行事業補助11万円の追加。積立金9,044万5,000円の追加は、地域振興基金2万5,000円は金利の上昇に伴う利息。まちづくり基金9,028万円は、ふるさと納税の増額見込9,000万円と、金利の上昇に伴う利息28万円。北海道新幹線建設関連補償事業基金14万円は、金利の上昇に伴う利息の追加で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子64万9,000円のうち44万5,000円、17寄附金、まちづくり寄附金で9,000万円、18繰入金、まちづくり基金繰入金5,367万2,000円のうち、4,303万2,000円を計上いたしました。

ガス・温泉管理費、委託料500万円の追加は、天然ガス・温泉業務管理委託。賦課徴収費、償還金・利子及び割引料30万円の追加は、個人町民税の過年度分確定申告に伴う過年度分過誤納還付金であります。

民生費は、4,589万5,000円の追加であります。社会福祉総務費、負担金・補助及び交付金10万円の追加は、保育所等性被害防止対策設備等支援事業費補助。扶助費400万円の追加は冬期福祉給付金で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、保育所等性被害防止対策設備等支援事業で5万円。15道支出金、民生費道補助金、冬の生活支援事業で50万円を計上いたしました。

老人福祉総務費、役務費7万5,000円の追加は車保険料。積立金1万5,000円の追加は、地域福祉基金の金利の上昇に伴う利息で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子64万9,000円のうち、積立金同額の1万5,000円を計上いたしました。

心身障害者特別対策費、扶助費4,500万円の追加は、支援決定者の増などによる介護・訓練等給付費で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付で2,250万円。15道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で1,125万円を計上いたしました。

児童措置費、負担金・補助及び交付金800万円の追加は、利用見込児童数の増などによる、幼稚園等施設型給付負担金で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、子どものための教育保育給付費で407万3,000円。15道支出金、民生費道負担金、子どものための教育保育給付費で196万4,000円を計上いたしました。

衛生費は、5,222万4,000円の追加であります。ごみ処理費、負担金・補助及び交付金8万円の追加は、申請相談件数の増による、ごみ処理ステーション設置補助。病院事業費、繰出金7,300万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分に係るものであります。

2頁をご覧ください。農林水産業費は、8,746万4,000円の追加であります。農業総務費、積立金5,000円の追加は、中山間ふるさと・水と土保全基金の、金利の上昇に伴う利息で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子64万9,000円のうち、歳出同額の5,000円を計上いたしました。林業総務費、積立金1万円の追加は、森林環境譲与税基金の金利の上昇に伴う利息で、歳入では、16財産収入、利子及び配当金、利子64万9,000円のうち、歳出同額の1万円を計上いたしました。

林業振興費、委託料11万円の減額は、事業の確定による測量調査設計委託。工事請負費48万円の追加は、設計変更による森林基幹道豊津黒岩線法面改良工事。負担金・補助及び交付金1,000円の追加は、予定就労日数の変更による森林整備担い手対策推進事業負担金で、歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で、50万円を計上いたしました。

水産業振興費、負担金・補助及び交付金221万円の追加は、さけ増殖事業補助で、年々減少し

続ける秋鮭の回帰率改善のため、町内河川への稚魚の放流事業への支援として、事業主体である長万部漁業協同組合に補助するもの。アイヌ農林漁業対策事業費、負担金・補助及び交付金8,464万円の追加は、簗洗浄ポンプユニット導入事業補助1,720万円、ホタテ貝一時保管施設整備事業補助2,970万円、ホタテ貝採苗器導入事業補助3,774万円の追加で、作業の効率化や経営の安定化などを目的に、事業主体である長万部漁業協同組合に補助するもので、歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で、歳出同額の8,464万円を計上いたしました。

漁業振興設備等整備事業費、負担金・補助及び交付金310万円の追加は、製氷機一式導入事業補助で、夏期における水産物の鮮度維持を目的に、事業主体である長万部漁業協同組合に補助するもので、歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、地域づくり総合交付金で、歳出同額の310万円を計上いたしました。

商工費は、195万5,000円の追加であります。観光費、負担金・補助及び交付金200万円の追加は、札幌市において本町が単独で開催する「長万部町うまいもん祭」に対する、特産品販売推進事業補助であります。

土木費は、1,729万3,000円の追加であります。道路橋梁維持費、工事請負費1,210万円の追加は、カマツオナイ橋修繕工事。都市計画総務費、需用費7万8,000円の追加は消耗品費。委託料388万3,000円の追加は、新幹線駅西口広場等設計業務委託。公有財産購入費228万1,000円の減額は、新幹線長万部駅東口広場用地取得の執行残。公園費、需用費74万円の追加は電気料。住宅管理費、役務費4万9,000円の追加は、建物保険料であります。

消防費は、524万8,000円の減額であります。消防施設費、需用費37万円の追加は施設修理費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

教育費は、485万1,000円の減額であります。保健体育総務費、旅費11万9,000円の追加は普通旅費。学校給食センター費、需用費90万円の追加は修理費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。諸支出金3万6,000円の追加は、ガス事業費の繰出金で、児童手当などに係るガス事業会計繰出金であります。

次に、歳入についてご説明いたします。1頁にお戻りください。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

14国庫支出金、総務費国庫補助金、マイナンバーカード交付事業30万7,000円の追加は、申請・交付に係る事務費。

15道支出金、民生費道補助金、地域づくり総合交付金280万円の追加は、在宅福祉サービス車購入に係るもの。

18繰入金、財政調整基金繰入金5,693万9,000円の追加は、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、5億1,800万5,000円となります。

19諸収入は、2,166万2,000円の追加であります。雑入、コミュニティ助成事業600万円の減額は、在宅福祉サービス車購入に係る助成金の申請が不採択となったことによる減額。退職手当負担金精算返還金2,666万2,000円の追加は、令和4年度から5年度に納付した負担金の精算によるもの。いきいきふるさと推進事業助成金100万円の追加は、申請事業の採択によるものであります。

次に、補正予算書の4頁をご覧ください。第2表は、繰越明許費であります。款・土木費、項・道路橋梁費、事業名・カマツオナイ橋修繕事業、金額3,410万円以内と、款・土木費、項・道路橋梁費、事業名・美酪橋修繕事業、金額2,640万円以内を、令和6年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和7年度に繰越して使用するというものであります。

第3表は、地方債補正であります。起債の目的は林道整備で、変更前の3,750万円を、変更後の3,800万円に変更したいというものであります。

以上がただいま上程されました、令和6年度長万部町一般会計補正予算（第8号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、12頁から13頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、13頁から14頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、14頁から15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、16頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表、繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第3表、地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第8、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田野町民課長。

○町民課長（田野憲哉） ただいま上程されました、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案内容について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ61万3,000円を追加し、補正後の予算総額を7億1,198万8,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。総務費は、4万1,000円の追加であります。医療費適正化対策費の役務費、4万1,000円の追加は、医療費通知等の送付に係る郵便料金の引き上げに伴う通信費の増であります。諸支出金は、57万2,000円の追加であります。保険給付費等交付金償還金の償還金・利子及び割引料、57万2,000円の追加は、令和5年度分道補助金、療養給付費の確定による返還金であります。

次に、歳入についてご説明いたします。道支出金は、61万3,000円の追加であります。保険給付費等交付金の特別交付金、61万3,000円の追加は、通信費の増分と保険給付費返還金分の財源を追加するものであります。

以上が、議案第5号令和6年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第3号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第9、議案第6号令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第6号令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、ご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費に12万円を追加し、補正後の支出予定額を1億4,377万7,000円に改めるものでございます。内訳では、供給販売費の手当12万円の追加で、児童手当の拡充に伴う増額分でございます。

次に、収入のガス事業収益に693万1,000円を追加し、補正後の収入予定額を1億1,893万3,000円に改めるものでございます。内訳では、その他営業外収益は500万円の追加で、天然ガス・温泉業務管理委託業務の人件費分にかかるもの。続きまして、長期前受金戻入は189万5,000円の追加で、新幹線建設工事に伴うガス関連施設等の工事負担金にかかるものでございます。

次の、その他特別利益の一般会計補助金3万6,000円の追加につきましては、児童手当及び基礎年金拠出金の増減にかかるものでございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出につきましては、概要でご説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費の合計額となっており、今回の人件費補正に伴い、予算第8条中「3,691万円」を「3,703万円」に改めるものでございます。

第4条は、他会計からの補助金の変更で、予算第9条中、一般会計補助金の基礎年金拠出金に係る公的負担分は、変更前「106万円」を変更後「97万6,000円」に、児童手当分は、変更前「24万円」を変更後「36万円」に改めるものでございます。

以上が、令和6年度長万部町ガス事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご

審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。2 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1 頁をご覧ください。第3 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第4 条、他会計からの補助金を一括して行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7 号 令和6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第1 号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第1 0、議案第7 号令和6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第1 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第7 号令和6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第1 号）の内容についてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、職員の異動に伴う人件費関連予算の追加で、歳出科目のみの補正でございます。

予算第3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に1 7 0 万円を追加し、補正後の支出予定額を2 億5, 3 5 8 万2, 0 0 0 円に改めるものでございます。内訳では、配水費で給料7 8 万4, 0 0 0 円、手当1 3 万3, 0 0 0 円、賞与引当金繰入額4 7 万9, 0 0 0 円、法定福利費1 8 万2, 0 0 0 円、総係費で退職給付費1 2 万2, 0 0 0 円の増額でございます。

次に、補正予算書の1 頁をご覧ください。第2 条の収益的収入及び支出につきましては、概要でご説明をいたしましたので省略をいたします。

第3 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費の合計額となっており、今回の人件費補正に伴い、予算第8 条中「1, 8 0 1 万7, 0 0 0 円」を「1, 9 7 1 万7, 0 0 0 円」に改めるものでございます。

以上が、令和6 年度長万部町水道事業会計補正予算（第1 号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的支出を行います。3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1 頁をご覧ください。第 3 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 8 号 令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第 11、議案第 8 号令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 8 号令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容につきましてご説明をいたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正でございます。はじめに、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の下水道事業費に 4,000 万円を追加し、補正後の支出予定額を 4 億 2,872 万 9,000 円に改めるものでございます。内訳では、管渠費の委託料 4,000 万円の追加で、新幹線建設工事に伴い、大町付近 J R 横断雨水管路の排水方法等調査検討にかかる費用の増額分でございます。

次に、収入の下水道事業収益に 4,000 万円を追加し、補正後の収入予定額を 2 億 9,235 万 1,000 円に改めるものでございます。内訳は、他会計負担金のその他負担金 4,000 万円の追加で、これは先ほど支出予算でご説明いたしました、管渠費の支出費用にかかる鉄道・運輸機構からの負担金でございます。

次に、予算第 4 条に定めている、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。資本的支出に 1 億 3,900 万円を追加し、6 億 4,011 万 3,000 円に改めるものでございます。内訳は、管渠建設改良費 1 億 3,900 万円の追加は、新幹線建設工事に伴い町道中の沢線並びに新開公園線内に埋設しております污水管路等の移設工事費にかかる費用の増額分でございます。

次に、収入になりますが、資本的収入に 1 億 3,900 万円を追加し、補正後の収入予定額を 6 億 8,203 万 3,000 円に改めるものでございます。内訳では、工事負担金 1 億 3,000 万円の追加は、これも先ほど支出予算でご説明いたしました管渠建設改良費の支出費用にかかる鉄道・運輸機構からの新幹線工事関連負担金の増額分でございます。

以上が、令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに、収益的支出及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第5号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第12、議案第9号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第9号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第5号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出に係る補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

概要の1頁をご覧ください。予算第3条に定めた収益的収入および支出のうち、支出の病院事業費用から4,394万5,000円を減額し、補正後の支出予定額を7億2,374万2,000円に改めるものであります。内訳は、給与費の給料が1,614万5,000円の減額、手当は735万1,000円の減額で、職員及び会計年度任用職員の異動等に係るもの。報酬542万4,000円の減額は看護師及び看護補助員等に係るもの。法定福利費354万4,000円の減額は共済組合負担金等。退職給付費1,154万3,000円の減額は退職手当組合負担金。経費の旅費交通費6万2,000円の追加は、嘱託医師に係る費用弁償であります。

次に、収入は、病院事業収益に100万円を追加し、補正後の収入予定額を7億5,650万7,000円に改めるものであります。内訳は、入院収益が2,800万円の減額で、入院患者数の減によるもの、外来収益は4,400万円の減額で、外来患者数の減によるもの、他会計補助金は7,300万円の追加で、入院・外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条、業務の予定量の年間患者数入院延べ「8,760人」を「8,030人」に、外来延べ「2万1,870人」を「2万1,384人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出は、概要の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

第4条は、予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるも

ので、給与費の減額により、予算総額を4億5,886万円に改めるものであります。

第5条は、他会計からの補助金で、予算第7条中、「3億2,500万円」を「3億9,800万円」に改めるものであります。

以上が、令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第5条他会計からの補助金を一括して行います。ありませんか。

高森議員。

○議員（6番 高森功治） 外来の年間患者数だったんですけど、これ近年になく数字があまり減ってないように感じます。なんですけども、この外来収益で4,400万減ってるんですけども、これというのは患者さん1人あたりの単価と言いますか、これが想定より低かったということこういう数字になったのかお聞きします。

議長（柏倉恵里子） 本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいまのご質問のありましたとおり、単価が減少している部分と、後は今後の患者さんの見込み数も総合的に考慮いたしました数字となっております。

○議長（柏倉恵里子） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時08分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第１号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長（柏倉恵里子） 日程第１３、同意第１号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 同意第１号長万部町教育委員会委員の任命について。

ただいま上程されました、同意第１号長万部町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員三田智康氏は、令和６年１２月２２付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命の同意を求める委員は三田智康氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお任期は令和６年１２月２３日から令和１０年１２月２２日までの４年となります。ご同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により１２月１１日と１２日の２日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって１２月１１日と１２日の２日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は１２月１３日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（柏倉恵里子） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

11時11分 散会
